

# 第9章

## 戦略的国際展開と国際貢献の強化

### 第1節

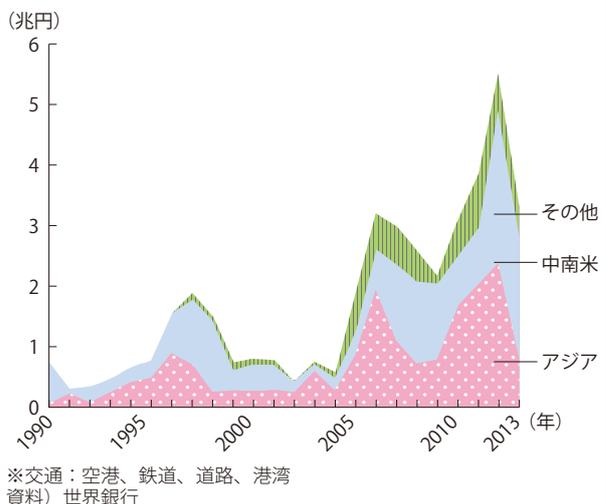
### インフラシステム海外展開の促進

#### 1 世界のインフラ市場の動向

世界のインフラ市場は、新興国等の急速な都市化と経済成長により、今後の更なる拡大が見込まれている。例えば、経済協力開発機構（OECD）の報告によると、交通インフラの整備需要は、現在、年平均38兆円となっているが、2015年～2030年には5割以上増加して59兆円にのぼると予想されている。特に、新興国等のインフラ事業では、厳しい財政事情を背景に、民間の事業参画・資金を期待する民間活用型が増加している。我が国の経済社会状況を踏まえれば、新興国等の成長への貢献を強化するとともに、我が国の技術とノウハウを活かして世界のインフラ需要を取り込むことが必要と考えられることから、インフラシステムの海外展開は我が国の政策の重要な柱となっている。

一方で、プロジェクト受注のための国際的な競争は熾烈であり、様々な側面で官民が緊密に連携し、我が国企業の受注に向けた環境整備を図っていくことが必要となっている。

図表 II-9-1-1 民間活用型交通インフラ事業



#### 2 政府全体の方向性

政府においては平成25年3月に「経協インフラ戦略会議」を設置し、国土交通大臣を含む関係閣僚が政府として取り組むべき政策を議論した上で、同年5月に「インフラシステム輸出戦略」を取りまとめた。同戦略は、26年6月に改訂版が策定され、同月に閣議決定された「日本再興戦略」改訂2014においても、その積極的な実施が盛り込まれた。

「インフラシステム輸出戦略」においては、我が国企業が2020年に約30兆円（2010年約10兆円）のインフラシステムの受注を目指すとしてされている。また、そのための施策の柱として、①企業のグローバル競争力強化に向けた官民連携の推進、②インフラ海外展開の担い手となる企業・地方公共団体や人材の発掘・育成支援、③先進的な技術・知見等を活かした国際標準の獲得、④新たなフロンティア分野への進出支援、⑤エネルギー・鉱物資源の海外からの安定的かつ安価な供給確保の推進、を掲げている。

### 3 国土交通省における取組み

国土交通省においても、同戦略に基づき、国土交通分野におけるインフラシステム海外展開を強力に推進することとしている。競合する諸外国との競争に勝ち抜き、我が国企業が受注を獲得するためには、ハードとソフトが一体となって安全で信頼性の高いシステムを構築するなど、我が国の強みを発揮しつつ、相手国のニーズにも柔軟に対処していくことが必要である。そのため、以下のとおり①「川上」からの参画・情報発信、②インフラシステム海外展開に取り組む企業支援、③ソフトインフラの海外展開の3つを施策の柱として推進を図っている。

#### ①「川上」からの参画・情報発信

プロジェクトの構想段階（川上）からの参画を推進するため、我が国技術によりもたらされる安全性や信頼性、運営段階も含めトータルで見た費用対効果の高さについて、官民一体となったトップセールスや国際会議の機会等を活用した情報発信に取り組んでいる。

#### ②インフラシステム海外展開に取り組む企業支援

巨額の初期投資や長期にわたる整備、需要リスクといった交通・都市インフラ分野において川下（管理・運営）に進出する企業の事業リスクを軽減するため、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構（JOIN）を設立した。また、海外で事業展開する企業のトラブル等の解決を支援するために相談窓口「海外建設ホットライン」を設置しているほか、海外建設・不動産市場データベースの拡充、在外公館からの情報収集、日系ゼネコンOB等現地事情に詳しい民間人材（通称「民間アタッシュェ」）による海外建設・不動産情報の紹介等、我が国企業のインフラシステム海外展開を多角的に支援する取組みを行っている。

#### ③ソフトインフラの海外展開

我が国企業がプロジェクトに参画しやすい環境を整備するための我が国技術・システムの国際標準化や相手国でのデファクト・スタンダード化、我が国企業の事業環境を改善するための相手国の制度整備支援、相手国における持続的なインフラの運営・維持に資する技術者・技能者層の育成支援等の取組みを行っている。

##### （1）トップセールスの推進

トップセールスについて、平成26年度において、国土交通大臣は、モンゴル、マレーシア、カンボジア、インド、ベトナム等を歴訪し、相手国のトップや国土交通分野を担当する閣僚との協議・意見交換を行うことにより、我が国インフラシステムのトップセールスに取り組んだ。また、副大臣・大臣政務官においては、アフリカ・中南米を含む合計12か国を訪問し、インフラニーズの見込める国に対して、我が国インフラシステムのアピールを行った。このほか、諸外国の大臣等要人の来日・表敬といった機会、セミナーの開催や新興国等の要人招聘を通じ、我が国インフラシステムの優位性に関する発信に積極的に取り組んだ。

##### （2）各国との対話の推進

トップセールス以外にも、二国間において次官級会合の開催、大臣間の協力覚書の署名等を進めて

いる。また、官民が連携してインフラ輸出を進めていく場として、エコシティ、水、道路、鉄道、港湾、航空といったそれぞれのインフラ分野において海外官民協議会を設置し、我が国インフラについての情報発信を行っている。平成26年度には、防災分野について、産学官の連携により「日本防災プラットフォーム」が設立された。

### ①インドネシア

平成26年5月、インドネシアにおいて「第5回日インドネシア交通次官級会合」を開催し、両国間で進められている物流、鉄道、自動車、港湾、海上交通及び航空の各交通分野における協力プロジェクトについて、最新の状況を共有した。また、新しいトピックについても取り上げ、新たな協力の可能性について認識を共有するとともに、今後は民も含めた対話を一層拡大し両国間で緊密な協力・連携を図っていくことを確認した。

6月にインドネシアで開催された「ジャカルタ首都圏投資促進特別地域（MPA）<sup>注</sup>第9回技術委員会」においては、鉄道、港湾、航空等の各プロジェクトの進捗状況を確認するとともに、課題解決に向けた両国の取組みに関する情報交換を行った。

11月にはインドネシアにおいて「第2回日インドネシア建設次官級会合」を開催し、全体会合で「PPPプロジェクトの推進」及び「気候変動に対するインフラ強靱化」の2つのテーマについて、また、個別のワーキングで道路、防災、下水道、建築物及び地下利用の各分野について、両国における取組みや課題、技術等に関する情報交換を行った。

### ②タイ

平成27年1月14日、バンコクにて開催された「第3回日タイ鉄道次官級ワーキンググループ」で、タイの鉄道プロジェクトにおける両国の協力について議論したほか、タイ側より、鉄道協力に関する大臣間の覚書（MOI）署名を打診された。これを受け、同年2月9日、東京にて開催された日タイ首脳会談に合わせて、太田国土交通大臣とプラジン運輸大臣との間で、今後のタイとの鉄道協力の方向性に関する覚書（MOI）を署名した。

### ③ベトナム

平成27年1月、ベトナム建設省と、両国の建設分野及び都市開発分野における協力を強化することとし、包括的な協力覚書を署名した。また、日本において「第4回日ベトナム交通次官級会合」及び「第8回ベトナム高速道路セミナー」を開催し、ベトナムにおける、鉄道、港湾、空港、道路等の交通インフラプロジェクトについて、進捗状況を共有するとともに、課題を整理し、今後の協力の方向性を確認した。

### ④ミャンマー

平成26年6月、ミャンマーにおいて「第2回日ミャンマー交通次官級会合」及び「第2回日ミャンマー陸上輸送分野高級実務者会合」を開催し、同国における鉄道、自動車、海事、港湾、航空及び気象の各交通インフラプロジェクトについて、事業の進捗等最新の状況を共有するとともに、両国で

**注** 我が国とインドネシアとの連携の下、ジャカルタ首都圏のインフラ開発等を加速化するため、「首都圏投資促進特別地域（MPA）構想に関する協力覚書」（平成22年10月に外務省、経済産業省、国土交通省が署名）に基づき、インドネシア関係閣僚との間で、同国のインフラ案件及び投資制度を閣僚レベルで協議する枠組み。

緊密な協力及び連携を図っていくことを確認した。

さらに、27年1月にはミャンマーにおいて「第2回日ミャンマー建設次官級会合」を開催し、道路、都市、建築住宅及び建設産業に係る、両国の取組みや課題、技術等に関する情報交換を行った。

#### ⑤ラオス

平成26年10月、太田国土交通大臣は、日本において公共事業運輸大臣との会談を行い、交通分野における協力関係に関する協力覚書の署名を行った。会談では、ラオスの交通インフラ等の整備に関して意見交換を行うとともに、署名された覚書に基づいて協力関係を一層強化することで一致した。

#### ⑥インド

平成26年11月、両国における都市の更なる経済的・社会的な成長・発展に大きく貢献することを目的として「第8回都市開発に関する日印交流会議」をインドにおいて開催し、都市交通、都市開発及び水環境分野における情報及び意見交換を実施した。

#### ⑦クウェート

平成26年10月、太田国土交通大臣は来日した計画開発担当大臣と、クウェート国の今後の開発計画について意見交換を行うとともに、交通分野（技術協力等）及び公共事業分野（インフラ分野の情報交換等）に係る協力覚書に署名した。

#### ⑧ロシア

国土交通省とロシア運輸省との間で署名した運輸分野における協力覚書を踏まえ、北極海航路の通航安全対策等について、「日露運輸作業部会」等の場を活用して意見交換を実施した。同国の都市環境問題に関しては、「日露都市環境問題作業部会」を通じて協力を進め、26年12月には、作業部会の総括会合及び分科会が民間企業等の参画を得て開催された。また、作業部会の日本側推進母体である「日露都市環境協議会」も順調に参加企業を増やし、27年3月のモスクワでの国土交通省・JETRO共催セミナーには多数の日本企業の参加があった。

#### ⑨メキシコ

日メキシコ間の交通分野における協力を促進するため、日本の技術の提供や両国の経験の共有を内容とする覚書を平成26年7月に署名した。

#### ⑩韓国

平成27年3月、韓国において「第10回日韓運輸ハイレベル協議」を開催し、交通系ICカードやタクシーサービス、宅配事業等について、両国における取組事例に関する情報交換を行うとともに、両国間で交通分野における協力を継続することで一致した。

#### ⑪モンゴル

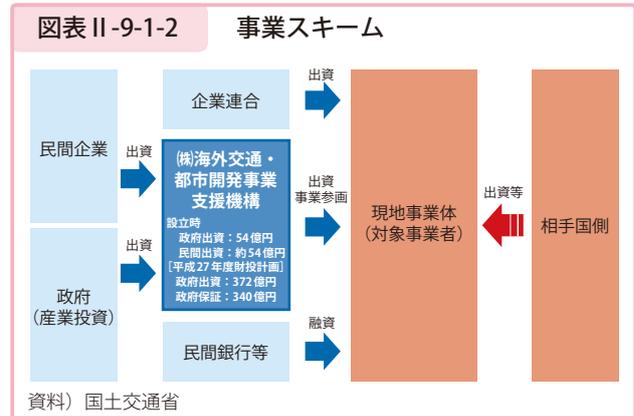
平成26年4月、太田国土交通大臣はモンゴルにおいて、同国の発展に必要となるインフラ整備支援について道路・運輸大臣及び建設・都市計画大臣と会談を行うとともに、両国の協力を推進する体制を強化するための覚書を署名した。

### (3) (株) 海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN<sup>注</sup>) の設立

新興国等の民間活用型インフラ事業のうち、交通や都市開発の分野では、長期的にはリターンが期待される一方、長期にわたる整備、運営段階の需要リスク、現地政府の影響力という特性があり、これに適切に対応することが、我が国企業の参画に当たっての課題である。

このため、「日本再興戦略」の一環として、我が国企業の交通事業・都市開発事業の海外市場への参入促進を図るため、需要リスクに対応し「出資」と「事業参画」を一体的に行うJOINを平成26年10月に設立した。なお、27年度は財政投融资の産業投資として372億円を計上している。(下図参照)。

JOINは、我が国企業と協調して現地事業体に出資等の資金供給を行うとともに、現地での事業への参画として、役員・技術者等の人材派遣や相手国側との交渉を行うこととしている。インフラシステムの海外展開は国の重要な政策であることから、国土交通大臣が、関係大臣とも連携しつつ、適切にJOINを監督していく。



### (4) ソフトインフラの展開

国際規格の制定に向けた議論に積極的に参画することで我が国規格・基準の反映を目指すほか、我が国規格等のデファクト・スタンダード化も進めている。また、専門家派遣、JICA研修への協力、セミナーの開催等を通じて、相手国の制度整備や、相手国のインフラの整備・運営・維持管理を担う技術者の育成支援を行っている。

## コラム (株) 海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN) の設立

### 1. JOINが設立されました

平成26年10月20日、株式会社海外交通・都市開発事業支援機構 (JOIN) が設立されました。JOINは、海外の交通・都市開発事業に対し、出資と事業参画を行います。JOINの活動を通じて我が国事業者による海外インフラ市場への参入促進が図られ、我が国の競争力が強まることが期待されます。

JOINの設立に当たっては、民間企業 (インフラ関係業界等) から約54億円、政府から54億円、それぞれ出資を受けました。また、政府の予算として26年度財政投融资計画で585億円を計上、27年度においても372億円の予算が計上されており、今後、プロジェクトの進展に応じ、政府からJOINに対して追加的な出資が行われることとなります。

### 2. 発足式にて

設立日には、丸の内のJOIN事務所にて発足式が開催され、看板除幕が執り行われました。

**注** 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構の英語名称である、Japan Overseas Infrastructure Investment Corporation for Transport & Urban Developmentの略称。

太田国土交通大臣は、設立に関わった関係者への謝意とともに、「インフラ海外展開は国が総力をあげて取り組んでいる課題であり、自分としても支援の重要性を痛感しているところ。そういう状況で、この機構が発足することは大変力になると思っている。」旨を述べ、関連インフラ企業の機構活用による海外進出への期待を示しました。

また、JOINの波多野社長は、「機構が担うべき役割、責任は大変重大であり、大変チャレンジングな課題だと痛感している。これからの日本の成長・発展に貢献し、大臣から頂きました激励の言葉に精一杯応えるよう、また、大臣自ら先頭になってインフラ海外展開を行ってこられたことを範とし、社員一丸となって全力を尽くす所存である。」旨を述べました。

JOINロゴ



資料) 国土交通省

JOIN看板除幕式にて



資料) 国土交通省

### 3. 早期のプロジェクト支援に向けて

JOINは、社員数18名の体制でスタートしました。設立以降、JOINには、多くの海外インフラプロジェクトの情報が寄せられています。現在は、第一号プロジェクトへの支援の実現に向け、社員一同、一丸となって案件の審査に取り組んでいます。一日でも早く、出来るだけ多くのプロジェクトを支援できるよう、社員一同、各プロジェクトの事業性や政策効果等について、連日、入念な審査を重ねています。

## 第2節

## 国際交渉・連携等の推進

### 1 経済連携における取組み

#### (1) EPA/FTA (経済連携協定/自由貿易協定) への対応

我が国は、アジア・太平洋地域、東アジア地域、欧州等との経済連携を戦略的に推進しており、平成27年3月現在、15の国・地域とEPAを締結している。EPA/FTAを活用し、我が国の運輸、建設業等の国際競争力の強化及び海外展開の推進の観点から、相手国の外資規制の撤廃・緩和等を通じたサービス分野の自由化、相手国の政府調達に関する参加機会の拡大に取り組んでいる。

#### (2) 世界貿易機関 (WTO) への対応

平成13年に開始されたドーハ・ラウンド交渉は、膠着状態にあるが、我が国は一層の貿易自由化

を目指し、海運・建設サービス分野における複数国会合の議長を務めるなど、国土交通分野に関わる交渉に積極的に参加している。さらに、サービス分野の一層の貿易自由化を目的とした日本を含む有志国・地域による新サービス貿易協定（TiSA）の策定に向けた議論が行われており、25年6月から交渉を開始している。また、政府が行う調達手続の透明性の確保と市場参入の拡大を図ることを目的とした政府調達協定について、我が国では26年4月16日に効力が生じた。

## 2 国際機関への貢献と戦略的活用

### (1) アジア太平洋経済協力（APEC）への対応

国土交通省では、APECの交通・観光分野に係る大臣会合及び作業部会に積極的に取り組んでいる。平成25年9月に東京で開催された第8回APEC交通大臣会合において、「APEC域内の高質な交通を通じた連結性の強化」を基本テーマに議論が行われ、議論の成果として、①2020年までにAPEC地域の交通ネットワークがどのような姿になるかを示す「コネクティビティ・マップ」を策定すること、②加盟国・地域の経験を持ち寄ったインフラの投資・資金調達・運営のベストプラクティスを共有すること、③利便性・安全性・環境保護性に重点をおいた「質の高い交通（Quality Transport）」ビジョンを策定すること等を内容とする「大臣共同声明」が採択された。上記3つのイニシアチブについては、27年フィリピンにおいて開催予定である第9回APEC交通大臣会合にその取り組みを報告することとされている。

また、観光分野では、26年9月に第8回APEC観光大臣会合が中国・マカオにて開催され、各エコノミーからそれぞれの観光戦略について発表するとともに、アジア太平洋地域の観光市場の統合やスマートツーリズム、低炭素観光の促進等について議論が行われた。

### (2) 東南アジア諸国連合（ASEAN）

国土交通省は、平成15年に創設された日本とASEANの交通分野の協力枠組みである「日ASEAN交通連携」の下、様々な協力プロジェクトを実施している。この「日ASEAN交通連携」におけるプロジェクトの進捗状況について確認するとともに、今後の方向性、新たなプロジェクトについて議論するため、「日ASEAN交通大臣会合」等の会合が毎年開催されている。

26年11月にミャンマーで開催された「第12回日ASEAN交通大臣会合」において、各プロジェクトの実施計画である「日ASEAN交通連携ワークプラン2014-2015」とともに、①新・環境行動計画の策定、②日ASEANクルーズ振興戦略の実施、③ランドブリッジ実現のための調査、④海の安全についての協力の4つの新規協力プロジェクトが承認された。また、「日ASEAN交通連携」における成果物として、①港湾EDI導入ガイドライン、②日ASEANクルーズ振興戦略、③ASEAN諸国のエコエアポート調査報告書、④ランドブリッジ予備調査報告書の4つの文書が承認された。

### (3) 経済協力開発機構（OECD）

国土交通省では、OECDの活動のうち、国際交通フォーラム（ITF）、造船部会、地域開発政策委員会（TDPC）、観光委員会並びにOECD及びITFが共同で設置している共同交通研究センター（JTRC）に参画している。

ITFは、54カ国の交通担当大臣を中心に、年1回、世界的に著名な有識者・経済人を交え、交通政策に関するハイレベルかつ自由な意見交換を行う国際枠組みであり、これまで、交通分野に関する気

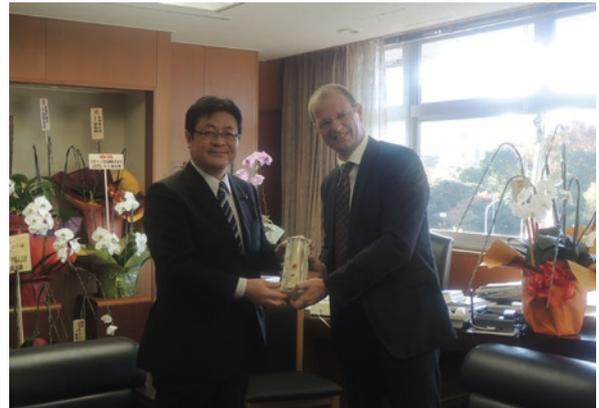
候変動問題、グローバリゼーション等に関して議論を行ってきた。平成26年5月の大臣会合では、「変わりゆく世界における交通」をテーマとして、人口動態の変化、経済活動の都市への集中、サプライチェーンの変化、気候変動、新技術の登場、デジタル化の進展といった変化の中における交通のあり方について議論された。

OECD造船部会では、造船市場の公正な競争条件を確保するため、各国の造船政策の健全性を評価する政策レビューの実施や、各国の金融支援等の状況を取りまとめた政策支援一覧表の作成などを通じて、造船主要国間の政策協調と相互監視を行っている。TDPCでは、国土・地域政策等に関する各加盟国の政策レビュー、グリーン成長戦略における都市政策等の検討や、コンパクトシティ政策、高齢社会における持続可能な都市政策等の調査等に積極的に取り組んでいる。また、26年度、27年度を通じて、二回目の我が国の国土・地域政策に関する国別レビューが実施されることから、これに伴う対応を進めている。

観光委員会では、国際的な観光振興を図るための協力を目的として、各国の観光関連政策のレビュー及び提言や、観光統計データの整備及び分析等を行ってきた。観光委員会の協力のもと、26年11月、日本において「第13回観光統計グローバルフォーラム」をアジアで初めて開催し、地域レベルの観光統計やビッグデータの活用等の課題や展望を議論した。また、これに合わせて来日したシュテファン・カプファーラーOECD事務次長が西村国土交通副大臣を表敬訪問し、OECDと日本の協力関係の強化について意見交換した。

JTRCでは、道路の運用、維持管理、整備のための財源の最適化、異常気象や気候変動に対応したインフラ等、加盟国に共通した政策課題について調査研究を行っており、我が国も異常気象や気候変動へのインフラの適応等のワーキングチームに参画している。

意見交換をする西村国土交通副大臣及びシュテファン・カプファーラーOECD事務次長



資料) 国土交通省

II

第9章

戦略的国際展開と国際貢献の強化

コラム 東南アジアとOECDの架け橋に ～国土交通省の貢献～

平成26年は、我が国がOECDに加盟して50年の節目の年でした。日本は、閣僚理事会の議長国を務めるなどリーダーシップを発揮し、東南アジアとの関係強化をアジェンダとして打ち出しました。ここでは、50周年を機に開催されたさまざまな関連行事のうち、成長著しい東南アジアとの架け橋となるべく国土交通省が主催した二つの行事を紹介いたします。

(1) ASEAN-Japan-ITF 都市交通セミナー

本セミナーは、国土交通省、国際交通フォー

ASEAN-Japan-ITF 都市交通セミナーの様子



資料) 国土交通省

ラム（ITF）及びASEAN3者の連携のもと、日ASEAN次官級交通政策会合に合わせて開催したものです。セミナーには、梶野国土交通審議官及びITFのヴィエガス事務局長のほか、ASEAN10か国の交通担当省次官及びASEAN事務局が参加しました。

「発展するアジアを支える都市化と交通」をテーマとし、①都市交通需要の増大への対応、②都市交通の質の向上及び③アジアの都市における重要な交通課題の3つのセッションについて、民間企業等からのスピーカーを交え、積極的な議論が行われました。

これらの議論を通じ、ITFに蓄積されている先進国の経験と今後成長が期待されるASEANの政策ニーズが結びつけられるきっかけとなったと、日本の貢献が評価されています。

## （2）都市開発とグリーン成長に関する日本・OECD政策フォーラム

このフォーラムは、急成長するASEAN都市の持続可能な発展について議論するため、OECDと共催で開催したものです。フォーラムには、北川国土交通副大臣及びOECDアルター公共管理・地域開発局長のほか、ベトナム建設省副大臣、ミャンマー・ヤンゴン市長をはじめとするASEAN諸国の中央政府・地方政府要人が参加しました。

会議では、OECDの提唱する「都市のグリーン成長」の実現に向けた各国の取組みや開発事例が共有されました。特に、日本からは、公共交通指向型開発（TOD）等の開発事例が、実際に開発を手がけた企業等によって紹介されました。会議の翌日は都内の都市開発現場の視察も行われ、OECDの目指す都市の方向性と、日本の持続可能な都市づくりの実績をASEAN諸国に対してアピールする格好の機会となりました。

日本・OECD政策フォーラムで議長総括を行う北川国土交通副大臣  
及びOECDアルター公共管理・地域開発局長



資料）国土交通省

## （4）国際連合（UN）

### ①国際海事機関（IMO）、国際労働機関（ILO）への対応

IMOは、船舶の安全・環境等に関する国際ルールを定めている国連の専門機関である。我が国は、同機関の事務局長を輩出するとともに、世界の主要海運・造船国として同機関の活動に積極的に参加している。平成26年度には、船舶からの温室効果ガス排出削減対策についての議論、船舶バラスト水規制管理条約発効に向けた議論、新規航路として注目されている北極海等の極海を航行する船舶や近年開発が進んでいる低環境負荷で経済性に優れたガス燃料船に関する国際ルールの策定に積極的に貢献した。

また、ILOで採択された「2006年の海上の労働に関する条約」が同年8月に我が国において発行したため、関係者への説明会を開催するなど実効性の確保に努めた。

### ②国際民間航空機関（ICAO）への対応

ICAOは、国際民間航空の安全かつ秩序ある発達及び国際航空運送業務の健全かつ経済的な運営に向け、一定のルール等を定めている国連のもとに位置づけられている国際機関である。我が国は加盟国中第2位の分担金を負担し、また、第1カテゴリー（航空輸送において最も重要な国）の理事国と

して、ICAOの諸活動に積極的に参加し、国際民間航空の発展に寄与している。

我が国は、平成26年3月に設置された国際航空分野の温室効果ガス排出削減制度の構築に係る勧告案策定に向け議論しているタスクフォースにおいて共同議長を務めるなど、積極的に貢献している。

### ③国連人間居住計画（UN-HABITAT）への対応

UN-HABITATは、人間居住問題を専門に扱う国連の基金・計画の一つである。我が国は、設立以来の理事国としてUN-HABITATの諸活動に積極的に参加し、我が国の国土・地域・居住環境改善分野での経験、知見を活かした協力を通じ、世界、特にアジアでの人口爆発、急激な都市化に伴う人間居住問題の改善に貢献している。

平成28年10月には、20年毎に開催されてきた人間居住の国際的な取組みについて議論し、国際アジェンダの取りまとめを目指す国連会議である「HABITAT III」がエクアドルにおいて開催される予定であり、我が国は26年4月に国内委員会（外務省・国土交通省共同議長）を設置し、我が国の対応を取りまとめた国別報告書（中間報告）を作成し、国連ハビタット事務所に提出する等の対応を進めてきている。

### ④国連水と衛生に関する諮問委員会（UNSGAB）等への対応

UNSGABは、国連事務総長に対する水問題への政策的・技術的助言を行う諮問機関である。平成26年10月に東京で開催された第23回会合では、水循環・水と災害特別セッションが行われ、健全な水循環を確保するための国際的協力や国際社会での水と災害の継続的な議論の必要性を国土交通大臣が強調するなど、国連における水問題解決に向けた議論に貢献した。また、水関連災害に対する各国の取組み強化を目指す水と災害ハイレベル・パネルについて、第3回会合（26年5月）及び第4回会合（26年10月）に参加し、気候変動への適応策や東日本大震災の教訓等の情報発信を行った。

### ⑤国連防災世界会議（WCDRR）への対応等

WCDRRは、国際的な防災戦略について議論する国連主催の会議であり、これまで第1回（平成6年、横浜）、第2回（17年、神戸）と、日本で開催された。27年3月に仙台市において開催された第3回会議では、第2回会議で策定された国際的な防災の取組指針である「兵庫行動枠組」の後継枠組である「仙台防災枠組2015-2030」及び政治宣言である仙台宣言が採択された。

本体会議では、太田国土交通大臣が閣僚級円卓会合「災害からのより良い復興（Build Back Better）」に出席し、阪神淡路大震災や東日本大震災、水害等の教訓と、それを踏まえた防災・減災・復興の取組み等について発言し、「最悪の事態も想定して、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策を行うこと」、「過去の教訓を活かし、より安全な地域づくりを進めるための予防的な投資を行うこと」の重要性を訴えた。会議最終日に採択された「仙台防災枠組」には、「災害リスクの理解」、「災害リスク管理のためのガバナンス強化」、「災害リスク削減への投資による強い社会づくり」、「効果的な応急対応のための事前準備の強化、復旧・復興におけるビルド・バック・ベター」の4つが、今後、世界が優先的に取り組むべき事項として位置づけられた。

国土交通省においても、今後、この「仙台防災枠組」を踏まえ、必要な施策に取り組んでいく予定である。

### 3 個別の分野における多国間・二国間の取組み

#### (1) 国土政策分野

韓国との間で定期的に局長級の二国間会合を開催し、国土政策、地域振興政策、適正な土地利用の促進等、両国間の類似課題に関する情報交換等を実施している。フランスとの間では、国土政策、地域振興政策について、仏国土整備・地域競争力庁（DATAR、現CGET、国土平等委員会事務局）と意見交換を実施している。また、平成25年より、クウェートの国家開発計画策定支援のための政策対話を開始し、同年8月には新しい国家開発計画策定に係る政策対話促進について覚書を署名し、26年10月の計画開発担当大臣訪日に際して、政策対話を実施した。

#### (2) 土地・建設産業分野

土地・建設産業分野における関係企業の海外進出に対する支援を目的として、ベトナムにおいて建設会議を実施した。また、拠点国の政府・企業と連携したインフラ分野での第3国展開等を促進するため、シンガポール及びトルコにおいて建設会議等を開催した。

さらに、ASEAN諸国における建設・不動産企業のビジネス環境の整備のため、日本の関連制度の紹介等を目的として、ベトナム及びミャンマーにおいてセミナーを開催した。

#### (3) 都市分野

環境共生型都市開発、都市交通システム及び立体駐車場の海外展開を推進するため、「(一社)海外エコシティプロジェクト協議会」及び「都市交通システム海外展開研究会」による官民連携の取組みや、アジア新興国等へのトップセールス、フィリピン及びインドネシアで「都市交通セミナー」の開催等を行った。

また、日本の都市のシティセールス等を推進するため、国際的な不動産見本市である「MIPIM」の日本版である「MIPIM JAPAN」の平成27年5月の第1回開催に対する支援を行った。さらに中国及び韓国との間で都市政策に関する二国間会合を開催した。

#### (4) 水分野

水問題は地球規模の問題であるという共通認識のもと、国際会議等において問題解決に向けた議論が行われている。平成26年10月に日本で「第23回国連水と衛生に関する諮問委員会」における水循環・水災害特別セッション、同年11月にフランスで「OECD水ガバナンスイニシアチブ会合」、27年3月に日本で「第3回国連防災世界会議」等の国際会議での議論に積極的に参画し、水と衛生、防災に関する取組みの強化についてメッセージを発信した。

また、国際連合教育科学文化機関（UNESCO）やアジア河川流域機関ネットワーク（NARBO）と連携し、水問題解決のための有効な手法とされている統合的水資源管理（IWRM）計画の策定支援のため「河川流域におけるIWRMガイドライン」等の作成、研修等を通じてIWRMの普及・促進に貢献している。

また、韓国及び米国とは、河川・砂防・水資源管理等に係る二国間会合を開催し、情報交換、技術協力等を推進している。

ベトナムとは、農業農村開発省と24年6月に署名した水資源施設管理の協力に関する覚書に基づくワークショップを26年12月に開催し、水分野に関する協力を推進している。建設省との間では、

22年に署名した下水道分野に関する協力覚書を26年3月に更新し、27年1月に第7回政府間会議を開催するとともに、下水道推進工法の規格策定、下水道関連法制度整備及び管路更生工法の普及を支援している。

インドネシアとは、26年11月の「日尼建設次官級会合」において下水道分野に関して意見交換を行うなど、協力関係を深めている。

このほか、北九州市、大阪市、東京都、横浜市、神戸市、福岡市、川崎市、埼玉県、日本下水道事業団、滋賀県、国土交通省等からなる連合体である、「水・環境ソリューションハブ」が、セミナーや現地調査、研修を通じて、途上国に下水道事業の経験、ノウハウを提供している。

### (5) 防災分野

我が国が過去の災害経験で培った防災に関する優れた技術や知見を活かし、相手国の防災機能の向上及びインフラの海外展開に寄与する取組みを進めている。

具体的には、防災面での課題を抱えた新興国等を対象に、両国の産学官で協働し、互いのニーズに適合した技術や解決策を追求する「防災協働対話」の取組みを関係機関とも連携しながら、様々な機会を捉えて、国別に展開することとしており、「インフラシステム輸出戦略」にも位置づけられている。これまでに、平成26年4月及び7月にはトルコと、同年11月にはインドネシアと、同年12月にはベトナムと、27年2月にはミャンマーとそれぞれ「防災協働対話」の一環として官民のワークショップを開催した。

また、26年6月に、産学官が連携し、防災分野における、国際競争力を持つ製品・サービスの開発や海外への売り込みを図ることを目的とした「日本防災プラットフォーム」が設立された。本組織は「防災協働対話」の国内の受け皿としても活動しており、民間各団体で連携し、我が国技術を相手国政府へ紹介、提案等を行っている。

他方、世界の水災害被害の軽減に向けて、災害予防が持続可能な開発の鍵であるという国際共通認識を形成するため、我が国の経験・技術を発信するとともに、水災害予防の強化に関する国際連帯の形成に努めている。また、UNESCOの協力機関として認定を受けている（独）土木研究所内の水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）では、衛星情報を活用した総合洪水解析システム（IFAS）や降雨流出氾濫モデル等の開発及び途上国におけるリスクマネジメントの研究を行うとともに、これらの成果を活用して博士課程、修士課程をはじめ各種短期研修を行い、途上国における人材育成に取り組んでいる。また、UNESCOやアジア開発銀行とともに、主にアジアで水災害に脆弱な国・地域を対象に、洪水予警報システムの構築やワークショップの開催等を通じた、技術協力・国際支援を実施している。

この他、25年3月には日EU双方の防災対策の充実を目的として、EU防災総局と国土交通省の間での防災協力に関する書簡の交換を実施し、これに基づき27年2月には実務者級会合を開催した。また、26年12月にスイスで開催された「第3回日・スイス科学技術合同委員会」において、土砂災害のリスク管理をテーマに議論し、本分野における技術的な発展のため両国の協力の重要性を確認した。同年12月に開催された「OECDハイレベルリスクフォーラム」に参加し、防災投資と災害被害の算出について我が国の事例を紹介し議論に貢献した。さらに、国土交通省から派遣した専門家が、災害状況の把握や今後の対策等について技術的助言を実施している。

### (6) 道路分野

ASEAN地域への日本企業が進出しやすい土壌を形成するため、国際的道路網を支える舗装技術やITSによる大型車両管理の共同研究を、日ASEAN交通連携の枠組を活用して平成26年8月に各国に提案し、技術基準の策定に向けた検討を開始した。加えて、日本の道路技術に対する各国の理解と信頼性の向上を目的として、マレーシア、ミャンマー、ベトナムを対象にITS技術、交通安全対策及び舗装管理システムのモデルプロジェクトを実施した。また、我が国が得意とする道路技術の活用が想定される新規案件発掘のため、ミャンマー及びフィリピンで調査を実施した。さらに、インド、インドネシア、ミャンマー、ベトナム等アジア各国と、高速道路会社や道路関係の民間企業の協力の下、道路分野の政策・技術に関する二国間会議を開催し、各国のニーズに対応する我が国の道路技術をPRした。このほか、世界道路協会（WRA）では、総会・各技術委員会等に積極的に参画し、今後の方針策定をリードするとともに、政策及び技術の各分野において世界各国との技術交流・情報共有を推進している。

### (7) 住宅・建築分野

国際建築基準協力委員会（IRCC）等の国際会議へ出席し、建築基準等に係る最新動向について関係国間での情報交換を行った。

二国間としては、韓国、中国、フランス、ミャンマー、インドネシアとの会合を開催し、住宅政策、省エネ建築、高齢者向け住宅等に関する情報交換等を行った。

ミャンマーに対しては、この他緬国建築基準セミナーや政府職員等の招聘などを通じ、幅広く技術協力を行った。

さらに、モンゴル及びラオスにおいて、相手国大臣からの要請に応じ、建築基準セミナーを開催した。

### (8) 鉄道分野

高速鉄道分野においては、インド、マレーシア・シンガポール等において新幹線技術の導入に向けた取組みを進めており、都市鉄道についても海外展開の推進に取り組んでいる。平成26年度には、太田国土交通大臣がマレーシア、インド等を訪問し、我が国鉄道システムの導入に向けたトップセールスを行った。また、訪日した各国要人にもセールスを行ったほか、現場視察などを通じて働きかけた。さらに国土交通副大臣・大臣政務官も、アジア諸国等各国の要人に対して働きかけを実施した。このほか、26年度は、マレーシア、シンガポール、インド等において官民が連携して鉄道セミナーを開催した。

### (9) 自動車分野

平成26年1月、オーストラリアと自動車の安全基準等に関する協力を合意した。これに基づき、同年9月に第1回二国間会合を開催し、両国の自動車認証制度、輸入車取扱制度及びリコール制度について情報交換を行った。27年1月には、マレーシアとも同様に協力について合意し、今後自動車基準認証分野における二国間協力を深化させていくこととした。また、26年8月、中国と第5回日中自動車交通交流促進会議を実施し、事業用自動車・危険物輸送に関する法的枠組み・安全基準、バス高速輸送システム（BRT）の現状・導入促進策をテーマに意見交換を行った。

### (10) 海事分野

海事分野では、IMOにおける世界的な議題への対応の他、局長級会談等を通じた二国間の議題への対応を行っている。平成26年度には、米国、パナマ及び韓国との間で局長級会談を開催し、新たなエネルギー海上輸送ルート、パナマ運河拡張、内航旅客船の安全対策等について情報共有や意見交換を実施した。この他、ASEAN諸国との間ではマラッカ・シンガポール海峡における水路再測量及び海図整備プロジェクトやクルーズ振興プログラムが同年11月に日ASEAN交通大臣会合で承認されるなど、協力する取組みを充実させた。

### (11) 港湾分野

ミャンマー、ケニア及びモザンビークでの港湾整備・運営参画、ミャンマーでの海外港湾EDIシステムの導入、ベトナムでの港湾技術基準の導入等のプロジェクトを推進するため、人材育成の充実、「海外港湾物流プロジェクト協議会」を通じた意見・情報交換等を推進している。また、平成26年11月、日中韓による「第15回北東アジア港湾局長会議」を開催し、クルーズの促進等、最近の港湾行政に関する情報交換等を行った。その他、国際航路協会（PIANC）や国際港湾協会（IAPH）等の国際会議の場を通じて、我が国の技術基準の海外展開の推進や情報交換を実施している。

### (12) 航空分野

平成26年5月、フランスと「民間航空分野における技術協力に関する覚書」に署名し、今後の定期的な会合の開催など、協力を進めていくこととした。同年11月には、「第51回アジア太平洋航空局長会議」において、「緊密な連携・協調を通じた民間航空における将来の課題への対処」をテーマに航空交通容量の拡大、航空分野における環境対策をはじめ、航空全般に関するアジア太平洋地域各国の取組みについて意見交換を行った。

### (13) 物流分野

平成26年8月に「第5回日中韓物流大臣会合」を横浜で開催した。当該大臣会合の枠組みのもと、シャーシの相互通行の拡大、北東アジア物流情報サービスネットワーク（NEAL-NET）のサービス開始等、日中韓3国間の物流分野における協力を推進している。

また、日ASEAN交通連携の枠組みのもと、二国間政策対話において物流環境の改善に係る協議等を行っており、同年12月にはベトナムと、27年1月にはミャンマーと、物流政策対話を開催した。同年3月には、ASEANにおける優秀な現地人材の確保のため、学生等を対象とした人材育成事業をベトナムにおいて実施した。さらには、我が国の質の高い物流システムの海外展開に向け、アジア物流パイロット事業として、ミャンマーにおける貨物鉄道のコンテナ化に向けた調査をはじめ、3件の実証事業を実施した。

### (14) 地理空間情報分野

国土交通省においては、地球規模の地理空間情報管理に関する国連専門家委員会（UNCE-GGIM）や国際測量者連盟（FIG）に積極的に参画し、地球規模の測地基準系の構築に貢献するとともに、国連地球規模の地理空間情報管理に関するアジア太平洋地域委員会（UN-GGIM-AP）の事務局長を務め

て、関係各国と協働で地殻活動監視を推進している。また、地球地図プロジェクト<sup>※</sup>推進のため、途上国への技術支援、国際会議等の場を通じた普及活動を実施している。また、国際連合地名標準化会議（UNCSGN）及び国際水路会議（IHC）における地名表記に関する議論等に政府代表団として参加し、韓国等による「日本海という名称を東海（East Sea）に改称するか併記すべき」との主張に対しては、外務省等関係省庁と連携し、国際社会に呼称「日本海」への正しい理解と支持を求めている。

#### （15）気象・地震津波分野

世界気象機関（WMO）の枠組みの下、気象観測データや技術情報の交換に加え、我が国の技術を活かした台風情報等を提供している。また、国際連合教育科学文化機関・政府間海洋学委員会（IOC）の枠組みの下、北西太平洋における津波情報を各国に提供している。

#### （16）研究分野

我が国の優れたインフラ関連技術等の普及を見据えて、ベトナム及びインドネシアにおける現地政府研究機関と連携し、現地適応性を高めた交通安全、環境舗装等の基準類を作成するため、ロードマップに基づく共同研究等を行っている。平成26年度には、ベトナム及びインドネシアと共同ワークショップを開催し、技術的討議、研究協力に関する意見交換を行った。また、現地JICA専門家との連携、中堅・若手研究者の招へい等も推進している。

#### （17）海上保安分野

北太平洋海上保安フォーラム（日本、カナダ、中国、韓国、ロシア及び米国6カ国）及びアジア海上保安機関長官級会合（アジア18カ国・1地域）並びにロシア及びインドとの二国間長官級会合、連携訓練等を通じて、捜索救助、海上セキュリティ対策等の各分野で海上保安機関間の連携・協力を積極的に推進している。

また、我が国はIMOにおける船舶自動識別装置（AIS）信号所に関するガイドライン策定のほか、国際水路機関（IHO）の各委員会等における海図作成に関する基準の策定、コスパス・サーサット機構における北西太平洋地域の取りまとめ、国際航路標識協会（IALA）の各委員会等におけるAISの開発に係る検討、アジア海賊対策地域協力協定（ReCAAP）に基づく情報共有センターへ当庁職員を派遣するなど、国際機関へ積極的に参画している。このほか、開発途上国における海上保安分野の能力向上支援の取組み等を通じて、国際貢献を果たしている。

### 第3節

## 国際標準化に向けた取組み

#### （1）自動車基準・認証制度の国際化

安全で環境性能の高い自動車を早期・安価に普及させるため、我が国は国連自動車基準調和世界フォーラム（WP29）等に積極的に参加し、安全・環境基準の国際調和を推進するとともに、その活動を通じ、安全・環境性能に優れた日本の自動車や新技術を国際的に普及させていくこととしている。このような活動を推進するため、具体的には、①日本の技術・基準の戦略的国際標準化、②国際的な車両認証制度（IWVTA）の実現、③アジア諸国の国際基準調和への参加促進、④基準認証のグ

注 地球環境問題の分析等に必要な基盤的な地理情報データベース（地球地図データ）を世界各国の地理空間情報当局の自主的協力の下で整備するプロジェクト

ローバル化に対応する体制の整備、を4つの柱とした「自動車基準認証国際化行動計画」を着実に実施し、自動車基準認証制度の国際化を推進している。

### (2) 鉄道に関する国際標準化等の取組み

欧州が欧州規格の国際標準化を積極的に推進する中、我が国の優れた技術が国際規格から排除されると、鉄道技術の海外展開に当たって大きな障害となる可能性があるなど、鉄道分野における国際競争力へ大きな影響を与えることから、鉄道技術の国際標準化を積極的に推進することが重要である。このため、鉄道関係の国際規格を一元的に取り扱う組織として、平成22年4月に（公財）鉄道総合技術研究所内に「鉄道国際規格センター」が設立され、国内における鉄道の更なる安全と鉄道産業の一層の発展を図るべく、積極的な活動を行っている。

このような取組みの結果、我が国は24年に設立された国際標準化機構（ISO）の鉄道分野専門委員会（TC269）において、個別規格の提案及び委員会の運営に貢献するなどの中心的な役割を担い、成果を上げている。引き続き、ISO/TC269や国際電気標準会議（IEC）の鉄道分野専門委員会（TC9）等の国際会議等におけるプレゼンスを高め、鉄道技術の国際標準化の推進に取り組むこととしている。また、我が国初の鉄道分野における国際規格の認証機関である（独）交通安全環境研究所は、認証室設立以来、着実に認証実績を積み重ね、鉄道システムの海外展開に寄与している。

### (3) 船舶や船員に関する国際基準への取組み

我が国は、海運の環境負荷軽減や安全性向上を目指すとともに、我が国の優れた省エネ技術等を世界的に普及するため、国際海事機関（IMO）における国際基準の策定作業において議論を主導している。また、我が国の船舶や船用機器の輸出促進に向け、ASEAN諸国における内航船安全基準の策定に協力しており、平成27年1月には、ASEAN諸国を集め、IMOの参加を得て実務者会合を開催した。

### (4) 土木・建築分野における基準及び認証制度の国際調和

近年、市場の国際化が進展している土木・建築・住宅分野において、外国建材の性能認定や評価機関の承認等の制度の運用や、JICA等による技術協力等を実施し、また、設計・施工技術のISO制定に参画するなど、土木・建築分野における基準及び認証制度の国際調和の推進に取り組んでいる。また、我が国の技術的蓄積を国際標準に反映するための対応と、国際標準の策定動向を考慮した国内の技術基準類の整備・改定等の双方について検討を進めている。

### (5) 高度道路交通システム（ITS）の国際標準化

効率的なアプリケーションの開発、国際貢献、国内の関連産業の発展等を図るため、ISOや国際電気通信連合（ITU）等の国際標準化機関におけるITS技術の国際標準化を進めている。

特にITSの国際標準化に関する専門委員会（ISO/TC204）に参画し、ETC2.0によるプローブ情報からの経路情報の活用等に関する標準化活動を行っている。また、日本の主導により国連の自動車基準調和世界フォーラム（WP29）の下に自動車分科会を立ち上げ、日本と英国が共同議長に就任した。さらに、自動運転技術の1つである車線維持支援装置に係る基準を提案するなど、先進技術に関する国際標準化を主導している。

### (6) 地理情報の標準化

地理空間情報を異なる地理情報システム（GIS）間で相互利用する際の互換性を確保することなどを目的として、ISOの地理情報に関する専門委員会（ISO/TC 211）における国際規格の策定に積極的に参画している。併せて、国内の地理情報の標準化に取り組んでいる。

### (7) 技術者資格の海外との相互承認

APECエンジニア相互承認プロジェクトでは、参加国・地域間における技術資格の相互承認に基づく有資格技術者の流動化を促進している。APECアーキテクトプロジェクト（建築家登録制度）では、我が国は、平成20年7月にオーストラリアとの「APECアーキテクト日豪二国間相互認証協定」、21年7月にニュージーランドとの「APECアーキテクト日本・ニュージーランド二国間相互受入覚書」に署名し、建築設計資格者の流動化を促進している。

### (8) 下水道分野

「知的財産推進計画2010（平成22年5月21日策定）」に基づき、下水道分野で国際展開を目指す本邦企業が高い競争性を発揮できる国際市場を形成することを目的として、戦略的な国際標準化を推進している。現在、「水の再利用」に関する専門委員会（ISO/TC282）及び「汚泥の回収、再生利用、処理及び廃棄」に関する専門委員会（ISO/TC275）においては、関連する本邦下水道技術が優位となるように議論に参加している。また、国際競争力確保の観点から、25年度に発効されたISO550001「インフラアセットマネジメントシステム」については、国内事業者の認証取得を支援している。